# 2014年ウクライナ議会選挙と東西地域性 —OSCE選挙監視団への参加もふまえて—

浦部 浩之

The 2014 Early Parliamentary Elections in Ukraine and the Differences of Voting Behavior between the Eastern and Western Regions: An Analysis as an Observer of the OSCE Election Observation Mission

URABE Hiroyuki

On October 26, 2014, early parliamentary elections were held in Ukraine following the collapse of the ruling coalition, and incumbent President Poroshenko was able to reassert his political power by gaining two-thirds of the seats in parliament. However, in the eastern oblasts (regions), the voter turnout was not very high and the opposition party got the largest number of votes among the contesting parties, reflecting the cultural and social divide between the eastern and western parts of the country. The Organization for Security and Co-operation in Europe (OSCE) Election Observation Mission, which deployed 21 core team members, 80 long-term observers, and 634 short-term observers to Ukraine, announced that, in general, the elections marked an important step in Ukraine's aspirations to consolidate its democracy in line with its international commitments, even though significant problems were noted during the tabulation process in some election districts, including cases of manipulation of results.

## はじめに

2014年10月、ウクライナで議会選挙が実施され、ポロシェンコ (Петро Порошенко) 大統領を支持する与党勢力が議員定数の3分の2を占める勝利を収めた。ウクライナでは同年の初頭から政情がきわめて不安定化していた。2月、ロシア寄りの政策に傾いていたヤヌコビッチ (Віктор Янукович) 大統領がユーロマイダン革命で失脚し、政治の実権は欧州連合 (EU) との関係強化を求める野党勢力やウライナ民族主義勢力に移行した。だがこれを欧米諸国による拡張主義的な干渉と見なして反発したロシアは、3月にクリミア自治共和国を半ば一方的に併合し、また東部のドンバス地方 (ドネツク州とルハンスク州) で分離独立を求める親口派武装勢力を露骨に支援して、政府軍との間の武力紛争は激しさを増した。

そうしたなかで5月、大統領選挙が10ヵ月前倒しで実施され、ポロシェンコが54.7%を得票して当選した。後述するとおり東西で政治支持の傾向が大きく異なるウクライナにおいて、すべての州で最多の票を獲得し、決選投票を経ずして勝利を決めたのはウクライナ史上初めてのことであった。政治の早期安定を求める国民の願いが強く反映されていたと言える。もっともその後の政治状況は捗々しいものとは言い難く、東部での内戦は収まらず、犠牲者も拡大し続けた。

こうした状況下で実施されたのが2014年10月26日の議会選挙であった。この選挙は、本来であれば2017年に実施されることになっていた。しかし7月24日、議会で多数派を構成する連立与党が解消され、これを受けて8月25日にポロシェンコ大統領が大統領令を発出し、前倒しで実施されることになったのである。さて、筆者は日本国外務大臣の依嘱により、欧州安保協力機構(OSCE: Organization for Security and Co-operation in Europe)が派遣したこの選挙の監視団に短期監視員として参加する機会に恵まれた。国際的な選挙監視団の存在は民主的な選挙の実現の大きな支えとなっている。ただ過去には、選挙監視団の派遣が国家間摩擦の種や外交的取引の材料となるようなこともあった(浦部 2019)。その詳細はここでは繰り返さないが、様々な状況下で行われる選挙監視活動に関する事例研究を蓄積し、効果的な選挙監視のあり方を追究していくことは学術的にも実務的にも重要な作業である。本稿ではそうしたことも念頭におきつつ、2014年ウクライナ議会選挙とその選挙監視活動についてまとめたい。

# 1 2014年ウクライナ議会選挙の概要

## (1) 議会選挙制度の変遷と2014年選挙の実施状況

今回の選挙は一院制をとっているウクライナ議会の全議員(定数450)を改選するものであった。ウクライナの議会はウクライナ語でベルホーブナ・ラーダ(Bepxobha Paṇa)といい、日本語では「最高会議」、あるいは「最高議会」、「最高ラーダ」などと訳される。本稿では「議会」と記すこととする。独立3年後の1994年に初めて行われた議会選挙では定数450の小選挙区制が採用されたが、1998年と2002年の選挙では小選挙区比例代表並立制が採用され、2006年と2007年の選挙では全国1区の比例代表制になり、2012年の選挙でふたたび小選挙区比例代表並立制に戻されるとの制度変遷があった(松嵜 2019: 385)。2014年選挙も直近の選挙と同じく、450議席の半数に当たる225議席が小選挙区制のもとで選出され(したがって選挙区は225ある)、もう半分の225議席が全国1区の比例代表制で選出されるとの制度がとられた。小選挙区では、候補者のなかの最多得票者が当選する。他方、比例区においては各政党に5%要件が課せられており、有効投票の5%以上を得票した政党に対してのみ、拘束名簿式で議席が比例配分される。なお、小選挙区への立候補の届け出は、政党を通じて行う方法と、政党に属さずに個人で行う方法とがある。

選挙は8月26日に公示され、8月28日から9月25日までが立候補の届け出期間であった。後述するとおり技術的問題などで645人ほどの届け出が不受理となったが、比例区には29政党から計3128人の候補者が擁立され、また小選挙区には政党による届け出の1405人と個人による届け出の2151人の計3556人の候補者が並び立ち、候補者の総数は6684人にも達した(OSCE/ODIHR 2014f: 14)¹。ウクライナの選挙管理行政は、選挙全体を掌る中央選挙管理委員会(CEC: Central Election Commission)、各選挙区を所管する地方選挙管理委員会(DEC: District Election Commission)、そして各々の投票所において選挙を管理する投票区選挙管理委員会(PEC: Precinct Election Commission)の三層構造となっている。小選挙区はすでにふれたとおり225あり、本来であればそれと同じ数のDECが設置されるはずであった。しかし、ロシアへの併合状態にあるクリミア半島(クリミア自治共和国とセバストポリ特別市)の12選挙区で

<sup>1</sup> なお、届け出後に出馬を取り消した候補者が235人あった(OSCE/ODIHR 2014f: 14)。

選挙が行えないため、9月5日にCECによって設置されたDECの数は213となり、PECの数も本来あるべき 3 万3516ではなく 2 万9977にとどまった $^2$ 。 さらに、ドネック州とルハンスク州では法的にはそれぞれ21、11 のDECが設立されはしたが、紛争激化のためにドネック州での 9 ヵ所、ルハンスク州の 6 ヵ所の選挙区でDECがまったく機能しなかった(OSCE/ODIHR 2014년: 8)。したがって今回の選挙では、クリミア半島とドンバス地方の計27の選挙区で議員が選出されず、新議会では27人分の欠員が出ることとなった。

有権者数に関しては、10月20日の期限までにCECに登録されたのは3582 万8401人であった。これには在宅投票者と在外投票者が含まれる(OSCE/ODIHR 2014e: 8)。しかしながら上述のDECがいっさい機能しなかった選挙区を含め、ドンバス地方の広い範囲で投票所が開設されなかったため、選挙が現に実施された投票所における国内の有権者数は3092万1218人にとどまった(Центральної Виборчої Комісії 2014a)。なお、国外在住の有権者は46万1544人であった(ただし投票率は10%にも満たなかった)(Центральної Виборчої Комісії 2014b)。以上のデータから計算すると、444万5639人もの有権者が投票権の行使を阻まれたということになる。本来の有権者の12.4%に相当する。OSCEの最終報告書によれば、ドネツクとルハンスクの両州にある計96の登録管理事務所(RMBs: Register Maintenance Bodies)のうち、約320万人を所管する54の事務所が10月25日時点で閉鎖されていた。業務を継続できていた残りの42の事務所が所管していたのは約200万人にすぎず、そのため両州に設置されるべき3899ヵ所のPECのうちの1460ヵ所だけしか有権者名簿を確保できなかった(OSCE/ODIHR 2014f: 12)3。

ところで、現住地の投票所での投票が困難な投票者は、必要な手続きを行う ことで投票所を変更することが可能である。10月20日までの期限にこの手続き

<sup>2</sup> 本来のPECの数が3万3516であるということについては、CECホームページを参照 (https://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp030ept001f01=910.html 2019年7月20日最終閲覧)。

<sup>3</sup> 投票権を行使できなかった444万5639人からドネツク、ルハンスク両州における該当者320万人を差し引いても、なお約125万人が投票権を行使できなかったことになる。詳細は不明であるが、このうちのかなりはクリミア半島の有権者に該当するように思われる。やや古いデータになるが、2001年センサスに基づくクリミア自治共和国の総人口は202万4056人、セバストポリ特別市の総人口は37万7153人である。センサスは次を参照。http://database.ukrcensus.gov.ua/MULT/Database/Census/databasetree\_en.asp2019年7月12日最終閲覧。

をとった有権者は、約2万5000人の軍人を含めて約19万200人あった。しかし、移動や費用の問題がとくに紛争地の住民には重くのしかかり、この手続きを行うことができたクリミア半島の居住者は3600人、ドネツク、ルハンスク両州の居住者は3万2800人にすぎなかった(OSCE/ODIHR 2014f: 13)。

## (2) 選挙結果

さて、選挙結果は表1のとおりである。上述のとおり27の選挙区で選挙が実 施されなかったためその分が欠員となり、比例区の225と小選挙区の198を合わ せて計423人の議員が当選した。政党別ではポロシェンコ大統領を支持するポ ロシェンコ・ブロック (Блок Петра Порошенка) が第1位となる133人の当選 者を出した。ポロシェンコ・ブロックは2001年にポロシェンコ自らが創設した 会派である連帯(Солідарність)に、元プロ・ボクサーの人気政治家クリチコ (Віталій Кличко) 率いるウクライナ民主改革連合 (UDAR/УДАР: Український демократичний альянс за реформи) などが合流して2014年に立ち上げられた政 党である。今回の選挙では他党と比べて小選挙区での強さが目立った。それ に次ぐ81の議席を獲得したのは、ヤツェニューク (Арсеній Яценюк) 首相が 2014年半ばに立ち上げた人民戦線 (Народний фронт) であった。人民戦線は ポロシェンコ大統領よりも親欧米的で民族主義的な傾向をもつ。 3 位には西部 を地盤とする自助党(Самопоміч)がつけた。後述するとおり、これら上位3 党に5位の急進党 (Радикальна партія) と6位の祖国 (Батьківщина) を加え た計5党が、新議会で連立与党を構成することとなる。なお急進党の党首は 2014年5月の大統領選挙で3位となっていたリャシコ (Олег Ляшко)、祖国の 党首は2004年のオレンジ革命で注目された人気女性政治家・実業家で5月の 大統領選挙では2位となっていたティモシェンコ (Юлія Тимошенко) である (写真1も参照)。

他方、野党側では野党ブロック (Опозиційний блок) が 4 位となる29議席を獲得した。ユーロマイダン革命の前後、ヤヌコビッチ大統領を支えていた地域党 (Партія регіонів) は分裂してこの選挙には参加しておらず、地域党の政治家の一部はこの野党ブロックに参加している。

以上の6党が比例区での5%要件を達成し、議席を獲得した。そのほかの23の政党は、一部の小選挙区で議席を獲得したものの、比例区での議席配分の対象にはならなかった。なお、上述のとおり全体で最大の議席を獲得したのはポ

| 表 1  | 201 | 14年ウ  | カライ   | ′ナ議会選挙の結果 |
|------|-----|-------|-------|-----------|
| 1X I | ~~  | 144 / | 7 7 1 | ノ成女丛キツル木  |

| 政 党         | 比例区<br>獲得票数 | 比例区<br>得票率(%) | 比例区<br>獲得議席 | 小選挙区<br>獲得議席 | 獲得議席<br>(合計) |
|-------------|-------------|---------------|-------------|--------------|--------------|
| 人民戦線        | 3,488,114   | 22.14         | 64          | 18           | 81           |
| ポロシェンコ・ブロック | 3,437,521   | 21.82         | 63          | 69           | 133          |
| 自助党         | 1,729,271   | 10.98         | 32          | 1            | 33           |
| 野党ブロック      | 1,486,203   | 9.43          | 27          | 2            | 29           |
| 急進党         | 1,173,131   | 7.45          | 22          |              | 22           |
| 祖国          | 894,837     | 5.68          | 17          | 2            | 19           |
| スボーボダ党      | 742,022     | 4.71          |             | 6            | 6            |
| ウクライナ共産党    | 611,923     | 3.88          |             |              |              |
| 強いウクライナ     | 491,471     | 3.12          |             | 1            | 1            |
| 市民の立場       | 489,523     | 3.11          |             |              |              |
| 全ウクライナ農業連盟  | 418,301     | 2.66          |             | 1            | 1            |
| 右派セクター      | 284,943     | 1.81          |             | 1            | 1            |
| ウクライナ女性団結   | 105,094     | 0.67          |             |              |              |
| その他(16党)    | 401,447     | 2.55          |             |              |              |
| ボーリャ        |             |               |             | 1            | 1            |
| 無所属 (個人登録)  |             |               |             | 96           | 96           |
| 合計          | 15,753,801  | 100.00        | 225         | 198          | 423          |

- (注)比例区での獲得票数が10万票に達しない16党はひとつにまとめてある。
- 公式発表では得票率は少数点以下 3 桁を切り捨てているが、本表では四捨五入している。 (出所) 中央選挙管理委員会の公式発表(https://cvk.gov.ua/wp-content/uploads/2018/10/ protokol\_bmvo\_ndu\_26102014.pdf 2020年1月28日取得)をもとに筆者作成



写真1 選挙キャンペーン (筆者撮影)

左の看板は祖国のティモシェンコ党首、道路上の幕はポロ シェンコ・ブロックのもの ロシェンコ・ブロックであったが、比例区に限れば22.14%(64議席)を獲得した人民戦線が、21.82%(63議席)を獲得したポロシェンコ・ブロックを僅差ながら上回り、強大な大統領与党を議会に築くことを目ざしていたポロシェンコ大統領にしてみれば誤算であった(服部 2014a: 108)と言える。また、小選挙区では無所属候補が96人も当選しているが、そのなかには特定の政党からの支援のある場合も多く(OSCE/ODIHR 2014f: 17)、少なからぬ数の当選者が新議会発足に合わせて与野党の政党に加入した。

ところで投票率は、CECの公式発表では52.42%とされている<sup>4</sup>。これは選挙当日の20時時点の投票率に基づくものである。投票率には州ごとにばらつきがあり、閉鎖された投票所の多かったドネツク州では32.40%、ルハンスク州では32.87%にとどまった。それ以外ではオデッサ州が39.52%という低い数値であった。反対に西部のリビウ州では70.00%に達した(後掲の図5も参照)。なお、この52.42%という数値には若干の誤差があるように思われる。上述のとおり、国内で選挙が現に実施された投票所における有権者の数は3092万1218人であり、それに対して国内で投票権を行使した有権者(在宅投票を含む)の数は1605万4725人であった。これをもとに計算すると、投票率は51.92%となる。いずれにしても、投票率は何とか50%を超えたと見てよさそうである。ただし、選挙が実施されなかった地域を含めた本来の有権者数は3582万8401人、投票者の総数は1609万5492人(国内で投票した1605万4725人に在外で投票した4万767人を加えた数)であったので、これらをもとに計算すると投票率は44.92%ということになる。

# 2 選挙監視活動と欧州安保協力機構(OSCE)

## (1) OSCEによる選挙監視団の派遣

欧州安保協力機構(OSCE)の民主制度・人権事務所(ODIHR: Office for Democratic Institutions and Human Rights)は2014年5月の大統領選挙に続き、ウクライナ外相からの招待を受けるとのかたちで、この議会選挙についても投票日の約1ヵ月前の9月19日から選挙監視活動を行なった。選挙監視

<sup>4</sup> CECホームページ (https://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp063ept001f01=910.html 2019年7月19日最終閲覧) による。

団は団長(Head of Mission)とコアチーム・メンバー(Core Team Member)、そして長期監視員(LTO: Long Term Observer)と短期監視員(STO: Short Term Observer)で構成される。今回の監視団の団長は5月の大統領選挙の監視団と同じくズルエタ(Tana de Zulueta)女史(イタリア人)が務め、団長以下21人のコアチーム・メンバー、および17ヵ国から派遣された合計80人の長期監視員が、9月27日ないし28日からドネツクとルハンスクの両州を含む全国23ヵ所を拠点に業務を開始した(OSCE/ODIHR 2014c: 2)5。

コアチーム・メンバーと長期監視員が監視する項目は多岐に及ぶ。主要な項目は政治情勢、選挙制度や法的枠組み、中央や地方における選挙行政の状況、有権者登録の状況、候補者登録の状況、選挙運動の環境や選挙資金に関する状況、マスメディアの状況、国内外の諸団体による選挙監視の状況、異議申し立ての状況などである。また治安状況についても分析を行う。

他方、短期監視員は投開票日を中心に数日間、国内各地に滞在し、投票所や地方選管(DEC)で一連のプロセスの監視に当たる。今回の選挙では、OSCE/ODIHRは600人の短期監視員の派遣を加盟国に要請し(OSCE/ODIHR 2014c: 2)、それに応じた39の加盟国と2つのパートナー国(日本とイスラエル)が計634人の短期監視員を派遣した<sup>6</sup>。これに在キエフの外交官らが加わり、選挙当日にOSCE/ODIHRは、総勢756人の長期監視員と短期監視員で監視活動に当たった(OSCE/ODIHR 2014f: 5)<sup>7</sup>。またこのほかにOSCE議員会議(OSCE PA: OSCE Parliamentary Assembly)の代表98人、欧州評議会議員会議(PACE: Parliamentary Assembly of the Council of Europe)の代表37人、NATO議員会議(NATO PA: NATO Parliamentary Assembly)の代表21人、欧州議会(EP: European Parliament)の代表27人も、OSCE/ODIHRと

<sup>5</sup> なお、5月の大統領選挙では、コアチーム・メンバーは団長以下24人、長期監視員は20 ヵ国から派遣された合計100人で構成され、活動拠点は26ヵ所であった(浦部 2019: 12)。

<sup>6 634</sup>人という数は監視員に配布された資料 (STO Information Booklet) に記載の名簿に 基づく。なお、5月の大統領選挙では900人の短期監視員の派遣が要請され、46の加盟 国と1つのパートナー国(日本)が、計876人の短期監視員を派遣した(浦部 2019: 12)。

<sup>7</sup> なお、「最終報告書」(OSCE/ODIHR 2014f) には短期監視員の氏名と国籍が計646人記載されている。これは在キエフの外交団のなかでOSCE/ODIHRの短期監視員の資格で監視活動を行なった人が含まれているからである。注6で示した資料中の634人との違いがあるのはこのためである。日本に関して言えば、注6で示した資料には筆者を含む民間人4人の氏名のみが、「最終報告書」には民間人4人と在キエフの日本大使館員2人の計6人の氏名が記載されている。

連携をとりながら監視活動に従事した $^8$ 。これらすべてを合わせると、選挙当日に展開した監視員は939人となる $^9$ 。

## (2) そのほかの選挙監視団

ところで、OSCE/ODIHR、および連携関係にあった上記4団体(OSCE PA、PACE、NATO PA、EP) のほかにも、表2のとおり、大小さまざまな 団体が選挙監視団を派遣した<sup>10</sup>。これはCECへの登録を基礎とするデータであ り、実際に活動に従事した監視員の数はこれをやや下回ることになるが(たと えばOSCE議員会議の監視員として99人がCECに登録されているが、上述のと おりOSCE/ODIHRの「最終報告書」では、同会議から参加した監視員は98人 とされている)、いずれにしてもおおむね表2のとおりの、総勢2000人程度の 国際選挙監視員が監視活動を行なった。なお、監視団を派遣した団体としては、 ①欧州選挙監視機構ネットワーク (ENEMO: European Network of Election Monitoring Organizations)、オープン・デモクラシー委員会 (Committee for Open Democracy)、国際問題全国民主研究所 (NDI: National Democratic Institute for International Affairs)といった、米欧を拠点に民主主義促進を掲 げて活動しているNGO、②ウクライナ世界会議(Ukrainian World Congress) やアメリカ・ウクライナ組織委員会(UCCA: Ukrainian Congress Committee of America)といった、在外のウクライナ系人の団体、そして、③カナダ で組織されたカナダ選挙監視ミッション (CANEOM: Canadian Electoral Observation Missions) がある。ちなみに、カナダはウクライナ系の移民を多 く抱える国であり、両国の間では文化的なつながりが強い。OSCE/ODIHRの 監視団でも、長期監視員、短期監視員とも、最大の人数を占めていたのはカナ ダであった。

これ以外に、各国の政府は独自に、CECに国際監視員としての登録を行なって選挙を監視できることになっており、この枠組みで21ヵ国304人の監視員が登録された。内訳としては、隣国ポーランドの112人が突出して多い。これ

<sup>8</sup> 人数は「最終報告書」に記載の名簿に基づく (OSCE/ODIHR 2014f. 37-41)。

<sup>9 939</sup>人という数字は筆者の計算である。「最終報告書」には「約930人」と記載されている(OSCE/ODIHR 2014f: 5)。

<sup>10</sup> CECホームページ (https://cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp041pt001f01=910.html 2020年 1月31日最終閲覧) による。

表2 2014年ウクライナ議会選挙の国際選挙監視団

| 登 録 団 体                | 登録監視員数 |
|------------------------|--------|
| 欧州安保協力機構(OSCE/ODIHR)   | 776    |
| 欧州選挙監視機構ネットワーク (ENEMO) | 242    |
| ウクライナ世界会議              | 227    |
| カナダ選挙監視ミッション (CANEOM)  | 211    |
| アメリカ・ウクライナ組織委員会(UCCA)  | 105    |
| オープン・デモクラシー委員会         | 100    |
| OSCE議員会議(OSCE PA)      | 99     |
| 欧州評議会議員会議 (PACE)       | 43     |
| 国際問題全国民主研究所(NDI)       | 31     |
| 国際人権委員会(IHRC)          | 29     |
| 国際共和研究所(IRI)           | 28     |
| 欧州議会 (EP)              | 27     |
| 欧州学生フォーラム(AEGEE)       | 25     |
| NATO議員会議(NATO PA)      | 21     |
| その他 (6団体)              | 53     |
| 合計                     | 2017   |

(出所) 中央選挙管理委員会の発表 (https://cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp041 pt001f01=910.html 2020年1月31日最終閲覧) をもとに筆者作成

にデンマークの24人、ドイツの21人が続く<sup>11</sup>。日本も在キエフの大使館員4人を登録し、選挙当日にいくつかの投票所での選挙監視活動に当たらせている。

さて、選挙監視というと国際機構や国際NGOによる活動が想起されることが多いが、国内NGOが選挙監視を行うこともけっして珍しくない。ウクライナでもそれが認められており、今回の選挙では37の国内NGOがCECに登録を行なった。ただし実際に監視員を派遣した団体は24にとどまった $^{12}$ 。その総数は3万5645人である。なお1万332人を登録した団体を筆頭に、4桁の数の監視員を登録した団体が7つあり、人数のうえではこれらで全体の95.8%(3万

<sup>11</sup> 注10に同じ。

<sup>12</sup> なお、OSCEの最終報告書には23の国内団体が選挙監視を行なったと記載されている (OSCE/ODIHR 2014f: 23)。この齟齬の理由は不明である。

4145人) を占めていた<sup>13</sup>。

#### (3) OSCEによる選挙監視の結果

話をOSCEに戻したい。OSCE/ODIHRは選挙翌日の10月27日、全14ページの「暫定的監視結果に関する声明」を発表し、冒頭で、「2014年ウクライナ議会選挙は国際的な協約に沿った民主主義的な選挙を定着させるとのウクライナの意思が表れた重要な一歩であった」と肯定的に評価している。理由としては、中立で有能な中央選挙管理委員会(CEC)の存在、有権者に対して真に選択肢を提示することとなった広範で競合的な選挙の実現、基本的自由の全般的な尊重といった点をあげている(OSCE/ODIHR 2014e: 1)。さらに、12月19日には本文34ページおよび付属文書からなる「最終報告書」<sup>14</sup>を発表し、同様の評価をあらためて表明した(OSCE/ODIHR 2014f: 1)。

ただしこの「最終報告書」を5月の大統領選挙に関する「最終報告書」(OSCE/ODIHR 2014a)と比べると、問題点を指摘する口調はやや厳しいものとなっている。冒頭部分で上のような評価をしつつ、それに続いて、いくつかの選挙区でDECによる集計に重大な不正があったと述べる。具体的には、第16、30、38、50、59、60、68、79、189の計9選挙区における小選挙区選挙の集計で捏造の疑い、あるいは規則違反があったという(OSCE/ODIHR 2014£30)。

これに関わることとして「最終報告書」が指摘しているのは、地方選管 (DEC) の準備期間が不足し、業務の安定性と効率性を欠いていたということ である (OSCE/ODIHR 2014f: 2)。そしてそれは、DECのメンバーが大量に 交替していたことに原因があるとする。DECは委員長 (chairperson)、副委 員長 (deputy chairperson)、書記 (secretary)、そして数名の委員で構成され、メンバーの総数は全国で3821人にのぼるが、その67%に当たる2496人が9

<sup>13</sup> CECホームページ (https://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp141ept001f01=910.html 2019年7月20日最終閲覧) のデータに基づき、筆者が計算。

<sup>14</sup> なお、この「最終報告書」(OSCE/ODIHR 2014f) には公式発表された選挙結果や選挙 監視員の名簿などからなる計23頁の附属の資料も添えられている。名簿にはすべての監 視員の氏名と国籍が記されており、もちろんこれには筆者の氏名と国籍も含まれている。 こうした名簿は5月の大統領選挙に関する「最終報告書」(OSCE/ODIHR 2014a) には 掲載されていなかった。

月14日から11月14日までの選挙期間中に交替した。そのうちの93%が、政党側の都合によるものであったという。DECのメンバーは選挙法に定められた規則に従い政党が指名することになっているが、政党間で割当分の取引や売買がなされたのである。こうした選挙運営に影響を及ぼそうとする各党の行動が、DECの業務の効率性のみならず公正性も侵害したというのがOSCEの見方である(OSCE/ODIHR 2014f: 9-10)。

選挙運営に関してはまた、次のような指摘がなされた。第1に、CECが640人以上の立候補の届け出を不受理としたという指摘である。多くは書類不備などによる技術的理由によるものであったが、必要な修正に関する助言を事前に行う場合とそうでない場合があるなど、対応に一貫性がなかった。これについてOSCEは、申請書の定型書式を定め、必要な修正が可能となるような仕組みを確立すべきと提言している(OSCE/ODIHR 2014f: 1415)。第2に、PECの委員として同一人物が複数の場所で登録されている事例が散見されたという指摘である。その原因は、本人が仕事の確保のために重複応募していること、あるいは本人からの承諾なく過去の選挙時の書類が無断使用されていることなどであった。これに関してOSCEは、DECとCECの編成、およびトレーニングの方法を真剣に見直すべきと提言している(OSCE/ODIHR 2014f: 11-12)。

このほか選挙期間中のこととして、OSCEはかなりの数の買収に関する信頼すべき情報を得たとしている(OSCE/ODIHR 2014f: 23)。またポロシェンコ大統領が選挙前日に1時間にわたるテレビのインタビュー番組に出演したことは不公正であったとする(OSCE/ODIHR 2014f: 3)。ドネツク、ルハンスクの両州、およびクリミア半島の住民に対して投票所変更を認める制度が設けられてはいたものの、長距離移動や費用の点での困難が多かったというのも解決されるべき課題であり、OSCEはそれを緩和するような措置を講ずるべきとしている(OSCE/ODIHR 2014f: 13)。

# 3 投票日の状況と短期監視員の活動

## (1) OSCEによる監視と投開票プロセスに関する評価

選挙当日のことに話を進めたい。OSCE/ODIHRは投開票日に「開設」(opening)、「投票」(voting)、「開票」(counting)、「集計」(tabulation) の4つについて、監視項目を具体的に定めて監視活動を行う。

今回の選挙に関しては、「最終報告書」(OSCE/ODIHR 2014f: 26-31) によれば、まず「開設」には大きな問題はなかった。監視員が監視に当たった249の投票所のうち242ヵ所で状況は良かったと評価されている。問題とされたのは、いくつかの投票所で選挙用品の欠如や投票開始時間の遅れがあったという技術的な事柄であった。

次に「投票」に関しても大きな問題はなかった。監視員が監視に当たった3175の投票所のうちの99%で状況は良かったと評価されている。問題とされたのは、いくつかの投票所で混雑があったこと、一部の投票所の内部や周辺で選挙キャンペーンに該当する掲示などが観察されたこと、161の投票所で許可されていない者が所在していたこと(そのうちの72ヵ所では、PECからの要請がないにもかかわらず警察官が所在)などであった。また、15%の投票所で、様々な理由により、投票できない人が発生しているのが確認された。

さて、「開票」に関しては、「開設」や「投票」に比べるとやや評価が低かった。監視員が監視に当たった340の投票所のうち10%で状況は悪かったとされている。手続きに関わるいくつかの問題が観察され、たとえば開票作業開始前に当日の投票者数の記録を委員長が口頭で読み上げなければならないにもかかわらずそれが省略されていた投票所が15%、「投票結果公式記録簿」(Protocol)の記載に問題が生じていた投票所が20%あった。また故意の結果改竄が7投票所で、公式の異議申立書の起案が7投票所においてなされていたことも観察された。

もっとも問題が多いとされたのが「集計」であった。OSCEが監視した171の地方選管(DEC)のうちの60について、状況は悪かったと評価されている(なおDECでの監視活動では後述のとおり数時間ごとに監視員の交替があり、その度に報告書が作成されるので、報告書の総数は732にのぼる)。指摘された問題点は多岐に及び、かつ複合的であった。それらを列記すると、まず、多くの投票所でDECが大混雑し、投票結果公式記録簿をはじめとする選挙備品を持参するPECメンバーが長時間の待機を余儀なくされる事態が生じていた。「最終報告書」によれば、61のDECでこれが全体の業務にも悪影響を及ぼしていたという。また、72のDECで緊張した事態が観察された。うち21のDECでは妨害行為が観察され、キエフ市にある第217選挙区のDECでは、特定候補者を支持する集団が武器を携行して建物の内外に居座るという事態も発生した。また、125のDECで不完全な投票結果公式記録簿の提出が観察された。さらに、152のDECで監視団が選管ネットワークシステムへの開票結果入力作業を行う

コンピュータ室への入室を拒まれるとの問題があった。こうしたDEC側の対応は主に保安上の理由によるものであったが、OSCEは、大型モニターを設置して選挙関係者や内外の監視員が入力作業の正しさを確認できる仕組みを導入するべきであると提言している。また、集計に多大な時間を要したことも問題点として指摘された。再開票作業が必要となった事例もあり、第38選挙区と第63選挙区では、11月10日の法的期限までに小選挙区の当選者が確定しなかった。

## (2) 短期監視員としての筆者の体験

今回の選挙に際し、日本政府はOSCE/ODIHRからの要請に応え、筆者を含む4人の民間人、および2人の在ウクライナ日本大使館員をOSCE監視団に短期監視員として派遣した。またすでにふれたとおり、中央選管(CEC)に直接登録する選挙監視員として4人の大使館員を登録し、投票所を視察させた。

選挙監視員には守秘義務があり、その活動内容を公にすることには一定の制 約があるが、可能な範囲で記録を留めておくことは重要である。以下では筆者 自身の体験を守秘義務に反しない範囲で記したい<sup>15</sup>。

現地での筆者の活動内容は表3のとおりである。最初の活動は、首都での1日半にわたる事前研修である。初日(10月22日・水)は9時30分から18時頃まで行われ、その内容は、OSCE/ODIHRの行う選挙監視活動、治安状況、ウクライナにおける政治状況、主要政党の概要、メディアの状況、選挙システム、選挙管理体制、有権者登録や候補者登録の状況などであった。また、デジタルペン(後述)の使用演習の時間も設けられていた。2日目(23日・木)は10時から13時30分まで行われ、その内容は、短期監視員の遵守義務や業務内容、報告書を作成する際の注意事項など、実務に関わることが中心であった。

その後はチームごとに分かれ、各地の拠点へと移動する。筆者の任地は北部のスムィ((Cymu) 州であり(図 $1^{16}$ 参照)、研修会場からそのまま専用バスで15時に出発し、(20時30)分頃に州都のスムィに到着した。

筆者が属した第28チームはスムィを拠点に、同州全体を担当していた。通常、長期監視員は国籍の異なる男性1人と女性1人が組となるよう編成されるが、第28チームでは米国人男性とスウェーデン人男性が組となっていた。短期監視

<sup>15</sup> 本稿には筆者が撮影したいくつかの写真を掲載しているが、今回の選挙では、選挙監視 員には投票の秘密を侵害しない限りは写真を撮影することが許可されていた。

員は22人であった。5月の大統領選挙のときとの大きな違いは、大統領選挙自体に反対姿勢をとってOSCEの選挙監視団に参加していなかったロシアが、今回は短期監視員を派遣していたことである。第28チームにも1人のロシア人男性がいた。なお、第28チームが担当したスムィ州には、図1のとおり、第157選挙区から第162選挙区までの6つの選挙区があった。

表3 OSCE選挙監視団での選挙監視業務(2014年10月:筆者の場合)

| 10月21日  | 火     | 東京発/キエフ着                     |
|---------|-------|------------------------------|
| 10月22日  | 水     | 事前研修 (ブリーフィング)               |
| 10月23日  | 木     | 事前研修(ブリーフィング)                |
|         |       | キエフからスムィへ移動                  |
| 10月24日  | 金     | スムィ地域(第28チーム)の事前研修           |
|         |       | スムィからフルヒフへ移動                 |
| 10月25日  | 土     | 担当地区視察                       |
|         |       | ・地方選管(DEC)訪問                 |
|         |       | ・担当地区の状況視察と投票所開設準備状況の監視      |
| 10月26日  | 日     | 選挙監視                         |
|         |       | ・Bチームの監視員として14時に業務を開始        |
|         |       | ・4ヵ所の投票所を巡回し、投開票プロセスの監視      |
|         |       | ・23時から地方選管(DEC)で集計作業の監視      |
| 10月27日  | 月     | 選挙監視                         |
|         |       | ・引き続き、地方選管(DEC)で集計作業を監視      |
|         |       | ・午前8時に監視業務をAチームに引継ぎ、ホテルに帰還   |
|         |       | ・15時頃、Bチームから引き継ぎ、集計作業の監視を再開  |
|         |       | ・19時30分頃、監視業務終了              |
| 10月28日  | 火     | フルヒフからスムィへ移動                 |
|         |       | スムィ地域(第28チーム)の事後会合(デブリーフィング) |
| 10月29日  | 水     | スムィからキエフに移動                  |
|         |       | 事後会合(デブリーフィング)               |
| 10月30日  |       | キエフ発                         |
| 10月31日  | 金     | 東京着                          |
| (山武) 公北 | // D. |                              |

(出所) 筆者作成

<sup>16</sup> 本稿のウクライナの地図の下図にはhttp://www.supercoloring.com/ja/nurihui/ukurainanodi-tu (2019年8月14日取得) を、またスムィ州の地図の下図にはhttps://upload.wikimedia.org/wikipedia/commons/a/aa/%D0%92%D0%B8%D0%B1%D0%BE%D1%80%D1%87%D1%96\_%D0%BE%D0%BA%D1%80%D1%83%D0%B3%D0%B8\_%D0%B2\_%D0%A1%D1%83%D0%BC%D1%81%D1%8C%D0%BA%D1%96%D0%B9\_%D0%BE%D0%B1%D0%BB%D0%B0%D1%81%D1%82%D1%96.svg (2020年1月20日取得)を利用した。ただし、一部の境界線を補正するなど、かなりの改変を施している。

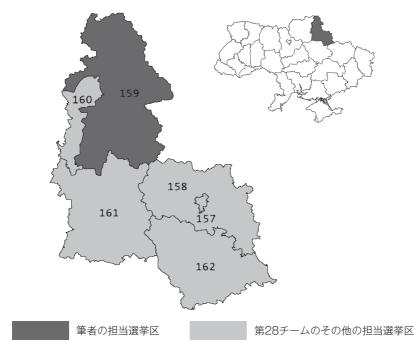


図1 スムィ州とOSCE選挙監視団第28チームの担当地域 (出所) 筆者作成

スムィ到着翌日(24日・金)は、9時からチームの研修があり、長期監視員から現地の政治状況、具体的な業務内容に関する説明や指示があった。そして午後、通訳および運転手と顔合わせをし、それぞれの担当地区へと移動した。OSCEの選挙監視では、必ず国籍の異なる2人の監視員が組になり(また必須ではないが、できるだけ男性1人と女性1人が組になることとされている)、通訳1人と運転手1人を加え、常時4人で行動することになっている。筆者と組んだ監視員は米国人女性であった。筆者らはこの4人で、担当地区である第159選挙区の中心の町フルヒフ( $\Gamma$ nyxib)まで約2時間かけて移動した。なお、フルヒフにはもう1組、英国人男性とルクセンブルク人女性の監視員が派遣された。

投票日前日となる25日(土)は、監視員は地方選管(DEC)を訪問することになっていた。我われ4人の監視員も2人の通訳をともなってフルヒフの

DECを訪れ、選管委員長らに挨拶をするとともに我われが監視活動に従事することを伝え、また現地の事情や準備状況などについて懇談をした。筆者らが担当した第159選挙区には投票区選管 (PEC)、すなわち投票所 (polling station) が223あり、有権者数は14万1392人であった<sup>17</sup>。

投票日の前日にはまた、組ごとに、投票所での準備状況を視察することになっていた。これには各投票所の場所やそこへの移動経路などを確認する目的も含まれている。筆者らはこの日、フルヒフ市内のほか、周辺のポロシキ (Полошки)、オボロジキ (Обложки)、ベリョーザ (Береза)、スロウト (Слоуг) にある投票所を計8ヵ所訪問した。なお、この日の訪問先は、必ずしも投票日当日に監視活動を行うことを予定している投票所だけとは限らない。投票日当日に訪問することを想定していた投票所もあればそうでない投票所もあったし、また投票区選管 (РЕС) の委員や警備に当たっていた警察官らと懇談したところもあれば、場所を確認するだけのところもあった。

ところで筆者が担当した第159選挙区は州内の最北部に位置しており、ロシアと国境を接していた。町や集落によってはウクライナ語よりもロシア語のほうが話されている。フルヒフの町の中心部には大きなレーニン像があり、同行していたスムィ市在住の通訳女性は、まだレーニン像が残っているのかと驚いていた(写真2参照)。担当地区の最北部にセレディナブダ(Середина-Буда)というロシアとの国境の町があった。事前研修のとき筆者は長期監視員の一人に、そこを訪問するのに安全上の問題はないかと尋ねてみたところ、すでにその町を訪問して安全であることは確認済みであるとの回答であった。だが、その町への訪問案を口にしてみたところ、同行の通訳女性はそこへ行くことを嫌がった。ウクライナの人々が対ロシア関係に関わる安全上の問題について不安な感情を抱いていることを垣間見たような気がした。

26日(日)はいよいよ投票日当日である。OSCEの短期監視員は、時間帯によってA班とB班に分けられている。A班は当日の早朝、投票開始の30分以上前、すなわち7時30分よりも前までに、任意に選定した一つ目の投票所を訪問し、そこでの「開設」(opening)の状況を監視することになっている。それを終えた後は、引き続き同じ投票所にとどまり、「投票」(voting)の状況を監視する。その後は、1日かけて10から12ヵ所の投票所を訪問する。そして最後

<sup>17</sup> CECホームページ (https://cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp023pt001f01=910pid100=59. html 2019年12月22日最終閲覧) による。



写真2 スムィ州フルヒフの中心広場にあるレーニン像 (筆者撮影)

の投票所には、投票箱閉鎖の30分以上前に訪問することになっており、まず「投票」の状況を監視し、その後は引き続きそこにとどまって(20時に投票所は施錠されて出入りができなくなる)、「開票」(counting)の状況を監視する。それが終了した後は、地方選管(DEC)へと移動し、「集計」(tabulation)の状況を監視する。

他方、B班の任務内容は基本的にはA班と同じであるが、任務の開始時間は14時であり、訪問する投票所は3から5ヵ所程度となっている。したがってB班は、A班とは異なり「開設」の状況の監視は行わず、代わりにDECでの監視作業を徹夜で行うことになる。A班は一連の任務の後、深夜に宿泊先に戻って休息をとり、翌朝、ふたたびB班と交替してDECでの監視作業を行うことになっている。

筆者はB班に割り当てられていたため、監視活動は14時に開始した(それまでは休息に充てることになっていたが、好奇心が勝り、数時間、町中を散歩して過ごした)。巡回する投票所に関しては、重複を避けるために前日のうちにA班と打ち合わせをしており、筆者らはフルヒフ市内の4ヵ所の投票所を訪問することを決めていた。具体的には、14時15分頃に590746投票所、15時30分頃に590745投票所、16時40分頃に590741投票所、18時50分頃に590744投票所を訪れ、監視活動を行なった(写真 3 参照)18。

我われ監視員は、「開設」、「投票」、「開票」、「集計」の各段階において、それぞれの所定の報告用紙にチェックを入れることになっている。監視員は二人



写真3 投票する有権者(筆者撮影)

でよく相談し、共同で一通の報告用紙を作成するよう求められている。チェック項目は多岐に及び、たとえば「投票」に関しては、「投票の秘密が守られているか」、「投票を拒まれた人がいないか」といったことなど、合計60以上に及ぶ。なお、特別に報告すべき事項がある場合は、所定の記述式の報告用紙を用いて報告する。「投票」の監視に関しては、各投票所で原則として30分以上滞在することになっている。それを終えたらその都度すみやかにデジタルペンとスマートフォンを用いて監視結果を報告する。なお、デジタルペンとは監視活動用の専用のペンで、これを用いて報告用紙に記入しスマートフォンで送信操作を行うと、その内容が監視団の本部に送信される仕組みになっている。従来は回収担当の運転手への引き渡しやファックス送信によって逐次の報告が行われており、5月の大統領選挙のときはまだその方式がとられていた。筆者がこの報告システムを用いたのは初めてであったが、思いのほかスムーズで、たいへん効率的に感じた。

20時に投票箱が閉鎖され、投票所が施錠された後は、「開票」作業(写真4参照)を監視することになる。A班は「開票」に関わる一連の作業を最後まで見届けることが任務とされていた。他方でB班の任務としては、地方選管(DEC)での「集計」作業の監視が必須とされており、投票所での「開票」

<sup>18</sup> どの投票所を訪問したかは秘密には当たらない。選挙監視員は投票所において身分を明らかにするし、先方も我われの氏名や監視員としての登録番号、訪問時間などを所定の書類に記録するので、訪問先は公然の事実である。



写真4 投票区選管 (PEC) での「開票」作業 (筆者撮影) 「開票」 はまず在宅投票者の投じた移動投票箱の票から始めることになっている

作業の進捗状況に関わらず23時までにDECを訪れ、翌朝8時まで「集計」作業の監視に当たることになっていた。なお、筆者らが滞在していた投票所での「開票」作業は比較的順調に進み、22時30分頃には「投票結果公式記録簿」(Protocol)の作成作業に入っていたため、結果的におおよその状況を見届けてからDECに移動することになった。

第159選挙区でのDECによる「集計」作業は、OSCEの「最終報告書」での概括的な評価と違わず、たいへん時間を要するものであった。23時から翌朝8時までの間は、数分おきに、絶え間なく、管内各所の投票所から投票結果公式記録簿をはじめ投票用紙やそのほかの備品一式がPECのメンバーにより運び込まれていた。筆者らB班は午前8時にA班と交替してホテルに引き上げたが、休息中も「集計」作業は延々と続いており、15時にふたたびDECを訪れてA班と交替し、19時30分頃まで「集計」作業を監視した(写真5参照)。なお、管内で最後の投票結果公式記録簿がDECに届いたのは17時40分頃であった。19時頃の時点で約9割の投票結果の入力作業は終わっていたが、なお20ないし25のPECの開票結果が入力されていなかった。

こうして長時間にわたる、かなり疲労の蓄積する作業が終わった後、筆者らは翌日(28日・火)の午後、スムィに帰還した。その日の夕方には第28チームの事後会合があった。そして29日(水)にキエフに専用バスで移動し、宿泊先に荷物を置いた後、19時頃から1時間ほどのOSCE監視団全体の事後会合に出



写真5 地方選管 (DEC) での「集計」作業 (筆者撮影) 選挙管理委員長が各投票所における開票結果を読み上げて いる

席し、これをもって現地での任務は完了した。

## 4 ウクライナの東西地域性と2014年議会選挙

# (1) ウクライナの東西地域差

ウクライナは文化的・社会的に東西で大きな地域差があり、これが政治にも反映されている。ユーロマイダン革命で失脚したヤヌコビッチも、2010年大統領選挙の決選投票でドネツク州とルハンスク州では9割近くを得票していた一方、イバノ・フランキウシク、テルノピリ、リビウといった西部の諸州ではティモシェンコ首相(当時)に8割近くの票を奪われていた。図2は州別で見たロシア語母語話者人口の割合である(2001年センサス<sup>19</sup>による)。たとえばドネツク州ではロシア語母語話者が人口の74.9%にのぼり、ウクライナ語母語話者が人口の74.9%にのぼり、ウクライナ語母語話者が

<sup>19 2001</sup>年のセンサスに基づけば、ウクライナの人口は4824万902人であり、そのうちウクライナ語の母語話者人口は3257万7468人(67.53%)、ロシア語の母語話者人口は1427万3670人(29.59%)、そのほかの言語の母語話者人口は138万9764人(2.88%)となっている(http://database.ukrcensus.gov.ua/MULT/Database/Census/databasetree\_en.asp 2019年7月12日最終閲覧)。

人口の95.3%を占め、ロシア語母語話者は3.8%にすぎない。ちなみに筆者が赴いたスムィ州は、ロシア語母語話者人口が15.5%、ウクライナ母語話者人口が83.3%である。なお、母語話者の割合は同じ州内でも地区ごと、集落ごとに大きく異なっている。筆者が担当した第159選挙区でも、フルヒフ市ではウクライナ母語話者83.2%、ロシア語母語話者16.5%であったが、先述したロシアとの国境町のセレディナブダではウクライナ母語話者は13.8%にすぎず、ロシア語母語話者が86.1%を占めている<sup>20</sup>。

この地域差は歴史的に形成されてきたものである。そもそもガリツィア(ハリチナ)と呼ばれる西部は、第一次世界大戦の前はハプスブルク帝国に属した。その後、戦間期にはポーランド領となり、第二次世界大戦が終わってからソ連に併合された。この地域は1930年代に当時のウクライナが経験した強制的農業集団化や飢饉、大粛清などを経験しておらず、人々の間には西側的、ヨーロッパ的な傾向が維持されてきた(中井 1998: 211)。それに対し、東部や南部は歴史的にロシアとの結びつきが強かった。とりわけドンバス地方の一部は、革命

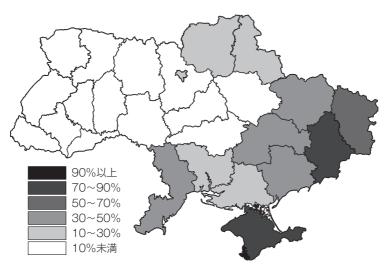


図2 ウクライナにおける州別のロシア語母語話者率(2001年)

(出所) 2001年センサス(http://database.ukrcensus.gov.ua/MULT/Database/Census/databasetree\_en.asp 2019年7月12日最終閲覧)をもとに筆者作成

<sup>20</sup> 注19に同じ。最終閲覧は2020年2月5日。

によってウクライナ社会主義ソビエト共和国(後にウクライナ・ソビエト社会主義共和国)が成立する以前の時代はロシアの軍管区に属していた。クリミア半島にいたっては、その行政がロシア・ソビエト社会主義共和国からウクライナ・ソビエト社会主義共和国に移管されたのは1954年になってからのことであった。こうした異なる歴史的体験に基づく地域差は、西部ではウクライナ・カトリックが、東部ではロシア正教が卓越しているという信仰面での違いによってさらに強化されている。

東西(より厳密には東・南部と中・西部)で政治的支持の傾向が極端に分かれることは、1991年の独立以来、しばしば見られたことである。2010年の大統領選挙でヤヌコビッチとティモシェンコへの支持が東西で極端に分かれたことはすでに述べたとおりであるが、2004年大統領選挙の決選投票でも、2010年選挙とまったく同じ分布で東部諸州ではヤヌコビッチが、西部諸州ではユシチェンコ(Віктор Ющенко)が相手よりも多い票を獲得していた(オレンジ革命を経てユシチェンコが大統領に当選)。1994年の大統領選挙でも、ほぼ同じ分布で二人の候補への支持が真っ二つに割れていた<sup>21</sup>。

そうした過去に比べると、2004年5月の大統領選挙でポロシェンコがすべての州で最多票を獲得し、決選投票を経ることなく当選を決めたのはきわめて異例なことであった。

ただ、この選挙においても、詳細に見れば東西の地域差が認められた。図3はこの選挙における州別投票率 $^{22}$ 、図4はポロシェンコの州別得票率である $^{23}$ 。この選挙の国全体での投票率は59.88%であったが、西部では投票率が平均を上回り(図3中の濃いほうの2色)、東部では下回っており(図3中の薄いほうの2色)、その差は歴然としていた。また、この選挙でのポロシェンコの得票率は54.70%であったが、西部での得票率はこれを上回り(図4中の濃いほうの2色)、東部では下回っていた(図4中の薄いほうの2色)。ポロシェンコはたしかに全国的規模の支持で当選を果たしていたが、詳細に見れば明らかに西部での人気に強く依存していたのである。

<sup>21</sup> 東西の地域差と選挙結果の動向についは石郷岡 (2015) に詳しい。

<sup>22</sup> CEC公式発表。https://www.cvk.gov.ua/pls/vp2014/wp063pt00\_t001f01=702pt001f01=702.html 2019年8月13日最終閲覧。

<sup>23</sup> CEC公式発表。https://www.cvk.gov.ua/pls/vp2014/wp301pt001f01=702 2019年8月 13日最終閲覧。



図3 ウクライナ大統領選挙(2014年5月)での州別投票率

(出所) 中央選挙管理委員会公式発表 (https://www.cvk.gov.ua/pls/vp2014/wp063pt00\_t001f01=702pt001f01=702.html 2019年8月13日最終閲覧) をもとに筆者作成

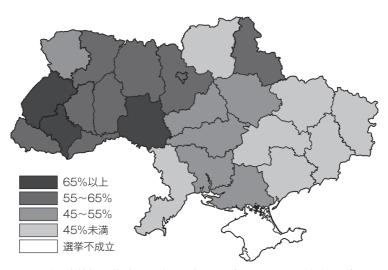


図4 ウクライナ大統領選挙(2014年5月)でのポロシェンコの州別得票率

(出所)中央選挙管理委員会公式発表 (https://www.cvk.gov.ua/pls/vp2014/wp301pt001f01=702 2019年8月13日最終閲覧)をもとに筆者作成

## (2) 2014年議会選挙と東西地域性に関する考察

あらためて2014年議会選挙の結果を振り返ってみよう。図5はこの選挙における州別の投票率である。先にふれたとおり、この選挙での全国投票率は52.42%であった。西部に行くほど投票率が高くなり、東部に行くほど低くなるという傾向は、5月の大統領選挙とまったく同じである。

図6は、比例区において、州ごとにどの政党が最多の票を獲得したかを示したものである。すでにふれたとおり、この選挙では与党系が全議席の3分の2を抑えて圧勝した。ポロシェンコ・ブロックの票と人民戦線の票を合算すれば、すべての州において与党系の票が野党系を上回っている。ただ、政党別で見てみると、東部の5州では野党ブロックが最多票を獲得していたことには注意しておいてよい。合わせて、ポロシェンコ・ブロックは中北部や中南部、そして首都キエフでは首位となったものの、ポロシェンコ大統領よりも欧米寄りで民族主義的な路線をとる人民戦線が西部で首位となっていることも注目に値する。投票率と支持傾向の両面で、5月の大統領選挙と同様、東西での地域性の違いが浮かび上がっていると言えそうである。

もっとも、一つ留意しておくべきことがある。図7は、筆者が赴いたスムィ州において比例区で最多票を獲得した政党<sup>24</sup>、および小選挙区で最多票を獲得した候補者が所属する政党<sup>25</sup>を示したものである。ここに示されているとおり、州内の6つの選挙区のうち、比例区と小選挙区で最多票を得た党が一致している選挙区は第158選挙区の一つしかない。筆者が監視業務に当たった第159選挙区の場合、比例区ではポロシェンコ・ブロックが最多票を獲得したが、小選挙区では無所属で出馬したアンドリィ・デルカチ(Андрій Леонідович Деркач)という古参の政治家が一人で61.84%(4万7503票)を獲得して圧勝した<sup>26</sup>。個人人気が選挙結果に大きく影響しているのである。

議会選挙の結果について、欧米や日本のメディアは、新欧米派が勝利したと一様に報道した $^{27}$ 。しかし服部は、ウクライナ政治を読み解くうえで「親欧米」「親ロシア」といった対立軸はあまり役に立たず、そうした理念や政策軸

<sup>24</sup> CEC公式発表。https://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp005ept001f01=910.html 2020 年2月8日最終閲覧。

<sup>25</sup> CEC公式発表。https://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp039ept001f01=910.html 2019 年7月20日最終閲覧。

<sup>26</sup> 注25に同じ。

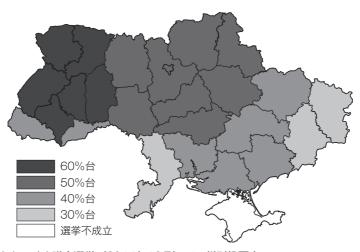


図5 ウクライナ議会選挙(2014年10月)での州別投票率

(出所) 中央選挙管理委員会公式発表 (https://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp063ept001 f01=910.html 2019年7月20日最終閲覧) をもとに筆者作成



図6 ウクライナ議会選挙(2014年10月)における各州での最多得票政党(比例区)

(出所) 中央選挙管理委員会公式発表 (https://cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp302pt001f01=910pf7171=182.html, https://cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp302pt001f01=910pf7171=202.html, https://cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp302pt001f01=910pf7171=199.htmlいずれも2019年12月22日最終閲覧) をもとに筆者作成

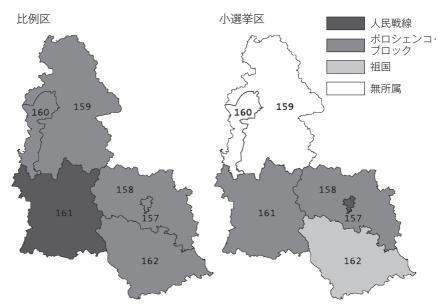


図7 ウクライナ議会選挙(2014年10月)におけるスムィ州での選挙区別当選者

(出所)中央選挙管理委員会公式発表(https://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp005ept001 f01=910.html 2020年2月8日最終閲覧、およびhttps://www.cvk.gov.ua/pls/vnd2014/wp039ept001f01=910.html 2019年7月20日最終閲覧)をもとに筆者作成

よりも私的・党派的な利害関係で政治が動いている度合いの方が強い(服部 2015b: 43)と注意を促している。

1991年のウクライナ独立を問う住民投票で、ドネック州で83.9%、ルハンスク州でも同じく83.9%が独立賛成票を投じていたということも想起しておいてよいであろう。服部はこの当時のことについて、ソ連の呪縛から逃れさえすれば豊かになれると誰もが信じており、その時点で選択されたのは必ずしもエスニックなウクライナではなくシビックなウクライナだったと論じている(服部2015b: 41)。ウクライナ政治に表れている東西での支持傾向の差をすべて歴史

<sup>27</sup> たとえば毎日新聞は「ウクライナ議会選:大統領が勝利宣言 親欧米派が躍進」との見出しで報じた(毎日新聞 2014年10月27日付夕刊 5 面)。USA Today紙の見出しも "Pro-Western blocs lead in Ukraine election" (USA Today紙電子版 2014年10月26日付)、The Guardian紙の見出しも "Ukraine voting in elections that could cement prowestern stance" (The Guardian紙電子版 2014年10月26日付) であった。

や文化に関わる固定的要因に帰して説明することには、一定の慎重さも必要なように思われる。

## おわりに

2014年11月21日、ポロシェンコ・ブロック(149議席)、人民戦線(82議席)、自助党(32議席)、急進党(22議席)、祖国(19議席)の5党が連立協定に調印した。なお、ポロシェンコ・ブロックは選挙で133人の議員を当選させていたが、無所属で当選した議員が加わり、この時点で149人の勢力となっていた(服部 2015 $\alpha$ : 114-115)。これで連立与党は計304議席を占め、欠員分を含めて全450ある定数の3分の2以上を占める安定的な多数派を構成することとなった。

すでにふれたとおり、OSCE/ODIHRの最終報告書によれば、2014年10月の議会選挙はいくつかの選挙区で深刻な混乱や不公正が認められたものの、包括的に言えば民主的に実施された。ロシアのラブロフ外相も、結果が判明するや、それを承認すると表明しており(Reuters電子版 2014年10月27日付)、外交上の問題を惹起することもなかった。

選挙監視団に参加した感想を差し障りのない範囲で述べると、筆者が赴いたフルヒフ地区は平穏そのものであり、長閑であった(写真6)。キエフ市中心部の独立広場も、タイヤが積み上げられ右派の活動家らがテントを張って陣取っていた5月の大統領選挙時(浦部 2019: 6)とは異なって整然としており、人々がユーロマイダン革命のパネルや犠牲者を悼む花や碑文を眺めていた(写真7)。ただし、ドンバスをめぐる武力紛争は続き、解決への糸口は見えない。筆者はこの後、2019年3月に行われた大統領選挙(第1回投票)、そして同年4月に行われた大統領選挙(決選投票)にも、OSCEの選挙監視団の短期監視員の一員として参加した。ウクライナについてはすでに5年を超えている紛争のことや和平協議のことなど、分析すべき事柄は多い。これらの政治的諸問題、そして2019年選挙やそこでのOSCEの選挙監視活動のことについては、次の稿で述べたい。

[付記] 本稿は、2019年度科学研究費補助金(研究課題:国際選挙監視活動の機能と逆機能 ―何が民主主義を促進し何が民主主義を阻害するのか―、研究代表者:浦部浩之、研究課題番号:18K01477)による成果の一部である。なお、本稿はもっぱら筆者の見解であり、OSCEや日本国外務省の見解とは一切関係ない。



写真6 スムィ州フルヒフの町の風景(筆者撮影) 大通りを一歩入るとこうした長閑な風景が広がっている



写真7 キエフの独立広場の光景(筆者撮影)

#### 参考文献

石郷岡建 (2015)「ウクライナ危機の背景の東西分裂とその行方」『比較経済研究』 52巻 2 号, 33~5 ページ。

浦部浩之 (2019) 「国際選挙監視活動と2014年ウクライナ大統領選挙—OSCE選挙監視団への 参加もふまえて—」『マテシス・ウニウェルサシス』21巻1号、1~25ページ。

中井和夫(1998)『ウクライナ・ナショナリズム―独立のディレンマ』東京大学出版会。

服部倫卓 (2014)「2014年ウクライナ最高会議選挙」『ロシアNIS調査月報』59巻12号, 108~110ページ。

服部倫卓(2015a)「ウクライナで新たな議会と内閣が発足」『ロシアNIS調査月報』60巻1号.

- 114~115ページ。
- 服部倫卓(2015b)「ウクライナ危機は克服できるか」『ロシアNIS調査月報』60巻7号,40~55ページ。
- 松嵜英也(2019)「ウクライナ」松尾秀哉・近藤康史・近藤正基・溝口修平(編)『教養としてのヨーロッパ政治』ミネルヴァ書房、377~396ページ。
- OSCE/ODIHR (2014a) Final Report, OSCE/ODIHR Election Observation Mission, Ukraine Early Presidential Election 2014, 30 June 2014.
- OSCE/ODIHR (2014b) Information Sheet: Request for Short-Term Observers, Ukraine Early Parliamentary Elections 2014, 26 October 2014.
- OSCE/ODIHR (2014c) Interim Report (19 September 7 October 2014), Ukraine Early Parliamentary Elections 2014, 10 October 2014.
- OSCE/ODIHR (2014d) Short-Term Observer Guide, Ukraine Early Parliamentary Elections 2014 (Not an official OSCE/ODIHR document), 13 October 2014.
- OSCE/ODIHR (2014e) Statement of Preliminary Findings and Conclusions, International Election Observation Mission, Ukraine Early Parliamentary Elections 2014, 26 October 2014.
- OSCE/ODIHR (2014f) Final Report, OSCE/ODIHR Election Observation Mission, Ukraine Early Parliamentary Elections 2014, 19 December 2014.
- Центральної Виборчої Комісії (2014a) Позачергові Вибори Народних Депутатів України, 26 жовтня 2014 року, Протокол Центральної Виборчої Комісії. (https://cvk.gov.ua/wp-content/uploads/2018/10/protokol\_bmvo\_ndu\_26102014.pdf 2020年1月28日取得)
- Центральної Виборчої Комісії (2014b) Позачергові Вибори Народних Депутатів України, 26 жовтня 2014 року, Протокол Центральної Виборчої Комісії, про підсумки голосування у загальнодержавному багатомандатному виборчому окрузі в межах закордонного виборчого округу з виборів народних депутатів України. (https://cvk.gov.ua/wp-content/uploads/2018/10/zvo\_ndu\_2014.pdf 2020年1月28日取得)

#### 主要参考ホームページ

欧州安保協力機構/民主制度・人権事務所(OSCE/ODIHR): https://www.osce.org/odihrウクライナ中央選挙管理委員会(CEC): https://www.cvk.gov.ua/

ウクライナ人口センサス:http://database.ukrcensus.gov.ua/MULT/Database/Census/databasetree en.asp